

【報告】

日本語教育・学習体制をいかに整備すべきか

～外国にルーツのある子どものことばと学びを支える～

(調査研究委員会委員、茨城支部会員 城倉純子)

2021年9月19日(日)13:30～15:30 調査・研究委員会主催の2021年度第3回オンライン勉強会が開催された。講師は石井恵理子さん(東京女子大学 現代教養学部 心理コミュニケーション学科教授、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査)。

第1回、2回に引き続き、2019年度の当委員会調査から見えてきた課題をふまえ、提言につなげるための勉強会である。外国にルーツを持つ人々に対する言語教育に豊富な経験をお持ちの石井先生のお話から、問題と政策的な課題を考えることができた。

1. 多様な子どもをとりまく環境 向き合う子どもには、かなりな多様性がある。家庭の状況(親の生活・就労状況・言語状況・移動歴)など成長を支える環境の変化がブツブツと細切れになっている場合などもあり、また、ひとつの家庭で複数の言語が行き交っていることもあり、しっかりと目配りをしていかなければならない。

支援側はその子の支援の内容や頻度などについて、複数の支援者で考えていくことが大切である。

2. 成長・発達を支えることば ことばを育むということは、教え込むというより、ことばを交わす相手と自分との関係をしっかりと理解していくことが重要となる。全人的な成長・発達を視野に入れた支援、即ち子どもの発達に即した支援が求められるので、発達段階を無視してはできない。どういう発達段階までできているか、母語がどれくらい伸びているかなど、適切な誰かに調べてもらうことも必要。

3. ことばを育む 教える、覚えさせるというのではなく、「育む」ことが大切である。分かる・伝わる・つながる喜びや楽しさが原動力となるので、他者とつながることを確保するためのことばであることを踏まえたい。また、好奇心がことばを育てるので、ことばの適切さ正しさの追求は、関係性の構築が基本にあつてこそ。子どもが興味・関心を持つ活動を考えることが大切であり指導は不要、互いに提案できる場づくりをしたい。両親の帰宅が午後9時過ぎになり家族は仲良しでも親自身も厳しい状況にある場合などは、ルーティンなことばのやり取りだけになりがち。好奇心がことばを育てる活動ができにくい。十分カバーできているとは限らないので留意したい。

4. 子どもの言語発達 生活言語の獲得は、話しことばで、書きことばは後から(PPTシート4)。学習言語の獲得の準備は、プレリテラシーを育むことから始めたい。自分に向けたことばはキャッチできるが皆に向けたことばはキャッチしにくい。例えば、読み聞かせなどを通じて物語を語ってもらい、自分の目の前の事柄だけでなくキャッチできるようにしたい。

また、音声言語である「話しことば」とともに「書きことば」が学校教育の中で増えていくので、文字を覚えることが必要となる。

5. 教科学習を考える 学習言語の力を育てる支援には、サポートの工夫が必要となる。教科書で学ぶことは困難な場合でも、子どもの身近な素材や経験を活用して学ぶことは可能。地域のサポ

ーターの方々にも、教科書とつながると思われる素材を用意頂くなど心がける。子どもの身近な素材の活用を意識し、子どもが理解する場の提供が重要である。事柄の本質を理解し、ことばとして伝えるという過程が大事である。滞在年数と2言語の力の推移をみると、第一言語の会話力は2年程で、第二言語の理解力（読解力）は5年以上かかり、学年相応の第二言語の読解力に到達するのには、8年程度かかる。

6. 「子どもを支える親」を支える 親もことばや文化の壁にぶつかっている。親も支えられているかも考えたい。特に日本語は漢字の壁がある。親と子が社会とつながるための支援には、親と子が十分に「対話」できることばを保持していくために、地域での取り組みや学校行事を活用した関係作りなど、工夫を考えていくことが必要となる。

7. 言語の豊かさは、社会の豊かさ 日本社会では言語に値札がついているといわれるほど、英語を筆頭に序列が存在する。このような意識はなぜ生まれるのか。外国につながる子どもたちは、母語を「価値あるもの」と思っているだろうか。母語を大切にするとどの視点が重要だ。

日本語だけを伸ばすことを考えるので良いのだろうか。スウェーデンの学校教育における少数派言語児童・生徒の母語教育に注目したい。同じ母語の子どもが5人在籍していたら、母語話者教員による母語の授業が開設され、単に言語教育だけに留まらず、文化的活動などの豊かな言語活動を通して母語を伸ばしていくという。それぞれのルーツ、言語文化が背景にあることに敬意を払いながら言語力を伸ばすことを本人にも、日本国としても対応していくことが大切である。

単に、「日本に在籍するならば日本語教育だけでよい」ととどまらず、子どもを全人的に捉え、子どもの権利条約を踏まえた考察に接することができ、深い学びを得ることができた。日本も先進国としての矜持をもって、外国にルーツを持つもたないにかかわらず、子どもの人権を踏まえた教育として真剣に向き合うべき時ではないかとSDGsを推進する社会の一員として痛感する。

講演終了後、活発な質疑応答がなされた。「生活言語と学習言語」の学び方に関する質問が多くあり、必ずしも生活言語の次に学習言語という順番で学ぶ必要はなく、母国で受けた教育内容にも関係していることのコメントがあった。また、次のような意見もあり充実した勉強会となった。

- ・母親が母語ではない日本語で子育てをしようとしていることがしばしばある。その結果、子どもたちにとっての母語は日本語だとしても、語彙不足があり、さらに学びに必要な様々なことが欠けていることもある。学校教育の中での日本語支援、日本語指導は、関心を持たれるようになってきて、整備もされつつある。しかし学齢期以前の子どもたちと母親を支える必要もあるものの、十分にアプローチできていないと感じている。
- ・母語の保持は、子どもが自分自身に自信を持つため、子どもたちの自己肯定感を高めるためにも大切だと感じている。
- ・アメリカは移民も多く多民族国なので、30年前から第二言語としての英語をどう教えるかに国をあげて取り組んでいた。日本語に関して、そういう教科書を政府のほうで出しているか。日本も多民族になってきたので、そういう教材を出してしてもいいタイミングになってきた。